

船舶事故等調査報告書

平成25年10月24日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2012広第214号
事故等種類	乗揚
発生日時	平成24年10月29日 14時30分ごろ
発生場所	山口県徳山下松港 山口県周南市所在の徳山下松港徳山築港防波堤灯台から真方位353°720m付近 (概位 北緯34°03.4' 東経131°47.7')
事故等調査の経過	平成24年12月5日、本事故の調査を担当する主管調査官（広島事務所）を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。
事実情報	
船種船名、総トン数	油タンカー 高輝丸、122トン
船舶番号、船舶所有者等	135338、高山石油株式会社
乗組員等に関する情報	船長、四級海技士（航海）
死傷者等	なし
損傷	船底に擦過傷及びプロペラ翼に損傷
事故等の経過	本船は、船長ほか2人が乗り組み、A重油約9kl及びC重油約33klを積載して船長が単独の船橋当直に就き、船首約1.00m、船尾約2.30mの喫水で徳山下松港の岸壁に係留中の船舶に接舷しようとして右回頭中、平成24年10月29日14時30分ごろ同岸壁北西方の浅瀬に乗り揚げた。
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 南、風力 4、視界 良好 海象：潮汐 低潮時、潮高 約101cm
その他の事項	船長は、本事故発生海域を航行するのは初めてであった。 船長は、海図などにより、水路調査を行っていなかった。 本船にはGPSプロッターは備え付けられていなかった。 本事故発生場所は、周南市山田川河口に当たり、泥が堆積して浅瀬になっていた。
分析	
乗組員等の関与	あり
船体・機関等の関与	なし
気象・海象の関与	なし
判明した事項の解析	本船は、徳山下松港において、岸壁に係留中の船舶に接舷しようとして右回頭中、船長が水路調査を行っていなかったことから、浅瀬に接近し、同浅瀬に乗り揚げたものと考えられる。
原因	本事故は、本船が、徳山下松港において、岸壁に係留中の船舶に接舷しようとして右回頭中、船長が水路調査を行っていなかったため、

	浅瀬に接近し、同浅瀬に乗り揚げたことにより発生したものと考えられる。
参考	今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。 ・事前に航行海域の水路調査を行うこと。